

事業所におけるごみ減量等の取組状況を調査する



市民モニターを募集します！

京都市では、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、ごみ減量に関する様々な取組を行っています。

取組の一環として、京都市内の事業所等（小売店、飲食店、イベント会場）におけるごみ減量の取組状況の把握や、優良事例の発掘等を行い、その結果を市に報告していただく市民モニター制度を運用しており、この度、新たに市民モニターを募集いたします。

御応募を
お待ちしております！



応募期間：令和4年5月1日（日）～6月15日（水）（必着）

応募先・問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 にあり 2R推進担当

【電話】222-3946 【FAX】213-0453

【電子メール】gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

【ホームページ】<https://kyoto-kogomi.net/business/monitor/>

京都ごみネット 検索



京都市
CITY OF KYOTO

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

1 募集人数

若干名

2 任期

就任の日から2年間

3 応募資格

応募日現在で次の要件を全て満たす方

(1) 市内に居住されている方

(2) 年齢が18歳以上の方

(3) 本市が実施する研修（平日の午前又は午後の2時間程度）に出席でき、かつ「6 主な活動内容」に記載の活動ができる方

※ 京都市では、特に次のような方に市民モニターとして活動していただきたいと考えています。

○環境問題について意識が高く、事業所におけるごみ減量に関する理解が深い方

○偏りがなく客観的な評価のできる方

○事業者等と円滑にコミュニケーションを図ることができる方

4 応募方法

応募用紙に必要事項と課題についてのあなたの考えを記入いただき、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。

応募用紙は以下のホームページからもダウンロードできます。

【URL】<https://kyoto-kogomi.net/business/monitor/>

京都ごみネット 検索

※ 応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

5 選考

課題文の内容により選考を行い、選考結果は7月上旬頃に応募者全員に通知します。

※ 必要に応じて、電話での問合せや面接を行う場合があります。

6 主な活動内容

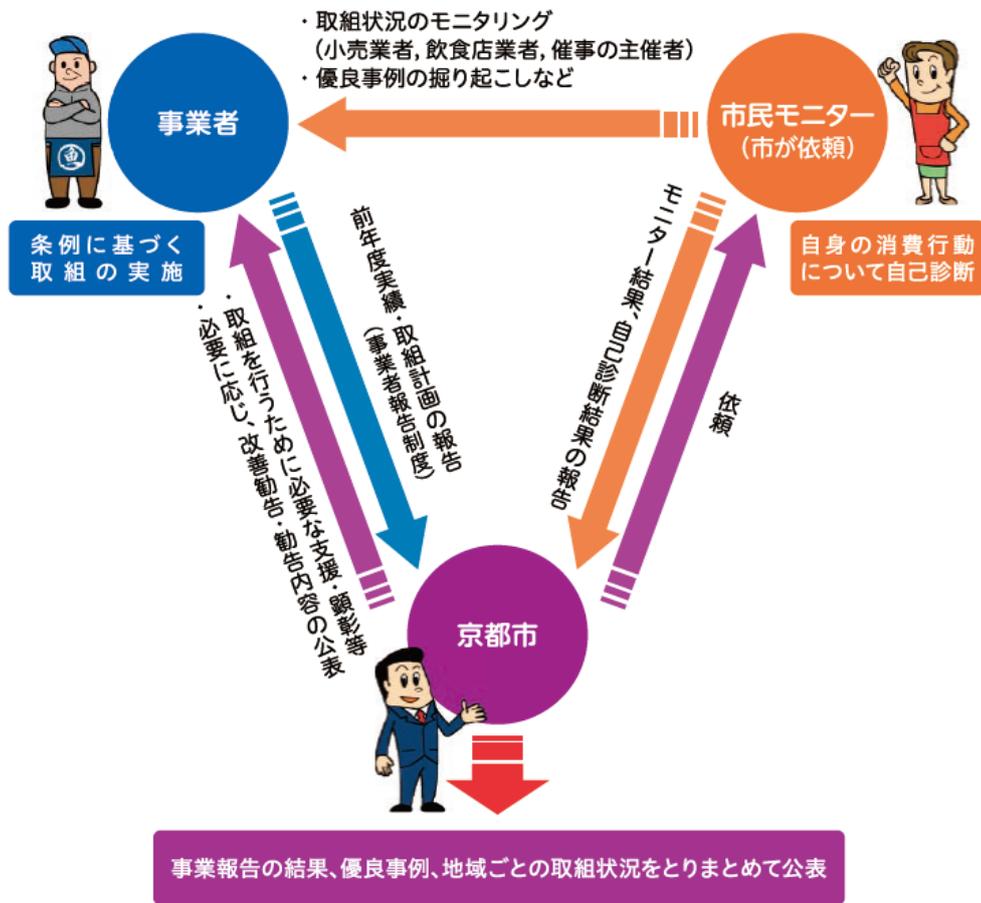
普段利用されている小売店や飲食店、イベント等におけるごみ減量の取組状況に関するレポート及び自己チェック表を提出（年1～2回）するほか、本市が指定する小売店や飲食店、イベント会場等を訪ねていただき、訪問先のごみ減量の取組状況を確認のうえ、その内容を市に報告（年2～3回）していただきます。

また、御協力いただける方には、SNSでごみ減量の取組事例を情報発信していただきます。

7 謝礼

訪問等1回につき交通費程度の謝礼をお支払いします。

市民モニター制度のしくみ



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市環境政策局循環型社会推進部
資源循環推進課
令和4年5月 京都市印刷物第043030号